緊急事態宣言の発出を受けた県民に対するメッセージ

- 本県ではこれまで、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、県民に対する 行動自粛要請などの対応を一歩先んじて進めてきました。
- 本県における感染状況は、県市合同専門家会議の判断でも、「感染確認地域」であることに変わりはなく、最も感染が広がっている「感染拡大警戒地域」ではありません。
- 今回、政府において全国一律に緊急事態宣言が発出されましたが、その趣旨は、既に緊急事態宣言の対象地域となっている7都府県から周辺地域への移動や、大型連休期間中の活動を警戒してのことと捉えています。
- 今回の宣言により、短期的には経済への影響も懸念されますが、プラス面として、 人々が緊張感を持って行動することで、一日も早い収束につながると考えてい ます。それにより、経済への影響が最小化するものと期待しています。
- ○県民の皆様に対しては、次の三点についてお願いします。
 - ① 小売店等は通常どおり営業しています。冷静に対応し、日用品の買占めなどは、厳に慎んでください。
 - ② 今回緊急事態宣言の対象地域が全国に広がった趣旨を踏まえ、特に、大型連休期間において、感染が拡大している地域との往来をしないよう、家族や職場を通じて徹底してください。
 - ③「三密を避ける」、「不要不急の外出を避ける」、「市街地等への外出、特に繁華街の接待を伴う飲食店等への外出を避ける」、「在宅勤務の推進」など、これまで県民の皆様にお願いしてきたことを今まで以上に徹底してください。
- 県としては、これまでも外出自粛要請や中小企業の資金繰り支援など、全庁を 挙げて一歩先を行く対応を行ってきました。今後、県として実施すべき施策につ いて、あらゆる事態を想定して検討するよう全部局に指示をしました。
- 感染拡大の収束が見えず、大変厳しい状況にありますが、県民一丸となって、 この難局を乗り切っていきましょう。

令和2年4月17日 熊本県知事 淌、与 が 大